

第3回安曇野市水道事業審議会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 審議会名 | 第3回安曇野市水道事業運営審議会 |
| 2 | 日 時 | 平成18年11月20日 午後1時30分から午後3時30分まで |
| 3 | 会 場 | 豊科総合支所 第1会議室 |
| 4 | 出席者 | 平林委員、中島委員、塚田委員、松村委員、務・委員、 矢ヶ崎委員、窪田委員、山崎委員、加々美委員、 |
| 5 | 出席者 | 市側 小松部長、大澤課長、等々力課長、相馬課長、小穴課長、嶋田課長 曾根原課長代理水谷係長、中野副参事、古幡係長、秋山係長、古畑 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成18年11月28日 |

協 議 事 項 等

会議概要

(1) 開 会 (大澤上下水道課長)

(2) 委員長挨拶

(3) 議 事

①第2回会議概要について

②現行料金の分析及び料金を統一した場合の比較について

③安曇野市における料金改定の方向について

④今後の進め方及び会議予定について

(4) 閉 会

2 審議事項

会 長：②現行料金の分析及び料金を統一した場合の比較について説明を求めます。

事務局：資料説明。

会 長：合併前の申し合わせにより今は料金が統一されていないが、この審議会でするとい
う方向になっても良いのか。

事務局：合併協議の中で、合併後に新市の事業計画により検討するとなっているが、基本的には
合併により料金と事業を統一しなければならない。しかし、統合の時期の目安は立って
いない。概ね5年程度のところが多い。

会 長：5年と言う期間が一般的なのか。

事務局：三重県志摩市は旧5町が合併した例であるが、水道料金統一の議論の結果、5年間で料
金統一を行う。滋賀県高島市は5年間で調整する予定であったが、議論の結果19年の
4月から統一する例もあるなど、全国的には様々である。

会 長：事務局から説明された件についてご質問ありますか（質問なし）。それでは③安曇野市
における料金改定の方向についてお願いします。

事務局：「③安曇野市における料金改定の方向について」説明。

事務局：合併により会計は一本化されたが、水道事業は厚生労働省の認可事業であり、現在は旧
5町村個別の認可である。いずれ事業の統合を行わなければならないが、どのような形

で事業認可を取得するのもも含め現段階では目途はついていない。

会 長：基本的に、旧町村単位独立採算制で進めているのか。

事務局：そうです。

会 長：現段階ですぐに統合するというのは困難であるということか。

事務局：国の認可申請の方法など検討すべきことが多い。

会 長：独立採算制のなか豊科、三郷は問題ないが、穂高は過大な投資をしたのに水道料金が据え置かれているため今後赤字が増えてしまう構造だ。一番の課題として穂高地区の問題を優先に考えるのか、また一定の期間を設け統合についても考えたほうが良いのか。

委 員：いずれ統一するとのことであるが、その統一までにさまざまな格差があり過ぎるのでまず穂高のみ値上げし、他の水道事業から補てんできる部分があれば補てんして値上げ額を決めて行けば良いと考える。それが出来ない場合は仕方なく穂高地区だけ値上げし、他の地区と肩が並ぶ状態まで待ったほうが無難だと思う。

委 員：合併するというメリットを踏まえ、市の事業全体の中でお互いに負債もあったり預貯金もあったり、それぞれのアンバランスがある中で助け合って行きましょうというのが合併の基本理念だと思う。水道事業だけ見ているから、穂高は水道事業が赤字だからそこだけ料金を値上げするというのは如何なものかなと思う。以前、それぞれの地区単位で事業全ての負債額等状況を見たらうえで検討したら如何かという意見が出たが、穂高だけ上げれば一番楽な方法だろうし、他の地区から見ても一番良い方法だろうが、市全体を踏まえた意見を頂ければと私は考える。

会 長：独立採算制であるが、他の水道事業と一般会計から穂高の赤字分を補てんする事ができないのか。

事務局：非常に難しい問題で、事業体ごとの独立採算制のため基本的にはそのような事は出来ない。やるべきでないという事だ。しかし、企業会計としては一本化されており、赤字は相殺されるので、結果からすれば可能だ。資金繰りが出来れば問題ない。しかしそれをすると長期の資金計画が大きく狂ってしまう。

委 員：全体の中で余裕のある地区から充てたり、やりくりすれば当面は問題ないということか。

事務局：全体の資金自体は問題ない。豊科、三郷、明科の順に余裕があり、堀金、穂高と続いている。料金の低い所が高い所に補てんするのはまだしも、一番高い料金の明科から、料金の安い穂高に補てんすれば、住民からはそんな事なら明科の料金下げろという議論にもなる。

委 員：今でも穂高は結構高いが、穂高地区だけ値上げした場合、例えば穂高を明科と同じ水準にして、別に残りの3箇所も料金も改定する2段階方式というのは出来るのか。

事務局：全国的にはそのような調整をしているところもある。

委 員：合併前はそれぞれ事情があった。しかし、合併は元に戻すわけにはいかない。基本的に1年でも早く統合して欲しい。統合を先送りにしてもそれぞれの所で経年劣化等新しい問題が出てくるから3年から5年の間に統一しておかないと後々に課題を残す事になる。また、料金を値上げする際には地区集会などを行いその状況を説明して住民に理解して頂く機会を設けることが必要ではないかと思う。

事務局：前回配布した資料で、料金改定を行わない場合はどのようなになるかというシュミレーシ

ョンによると、現行料金だと平成25年でも全体で8千万くらいの損失が出るという試算だ。年々損失は減るが、現行料金で運営するとこの様な状況になることをご理解して頂きたい。また、資料9ページにある現行の使用水量を基準に料金を全市統一した場合の比較によると、基本料金が概ね一ヶ月1600円、超過料金が1㎡について160円となる。今の穂高より少々高い水準だ。

委員：料金は基本的には統一しておかないといけないと思う。値上げする場合は地区によって異なる動きがあるから段階的に値上げするべきだ。

委員：私も今の意見に賛成ですが、先ほど言ったように穂高が赤字だからどのようにしましょう、という話し方をすると難しくなると考える。

事務局：会計の統合はしたから安曇野市の水道事業会計は一本だ。しかし、議会からは事業体が独立しているから個別に分けて経理をとの要望もあり、認可も異なるので5つに分けて明確に経理している。

委員：そうなると、穂高という話が当然出てくるが、どちらにしても統一の方向で持って行くべきだ。

事務局：合併したという事で将来は統合する考えだ。しかし現状で喫緊の課題として説明した穂高の料金問題がある。先ず穂高の部分をどのように解決していくのかを皆様に議論して頂きたい。

委員：最終的に安曇野市として統一することが目標となるが、赤字の部分を作った所で、それが現在は穂高であろうと別のところであろうと、それなりの赤字を導いた事業をした所の住民は、ある程度の負担は仕方ないと思う。

委員：今の意見に私も賛成だ。穂高地区のことを一番に考えるべきと思っている。さまざまな背景により水道料金も改定されるべきと思う。今後の大きな問題として統合する時の水源についても問題があるが、果たして地下水だけに頼ってられるのか否か、その場合大きな事をしないとイケないわけであり、他の地区でも統合するときの事を考えて値上げを考えたほうが良い。

事務局：当面の課題として、三郷地区の黒沢川からの水利権の問題、豊科地区で鉛管給水管の改修問題があるが、今後は、大きな拡張工事ではなく施設の維持が主体になる。

委員：今後、三郷地区の黒沢ダムが建設できないとしたらどのようにするか。

事務局：黒沢の水源が利用できない場合は新たな井戸の計画、あるいは豊科からの送水についても考えている。安曇野市全体としては現在認可のある地下水水源で間に合う。

委員：現在、加入負担金は各地区で異なっているのか。

事務局：加入負担金については、一般的な13ミリで、豊科7万円、穂高10万円、三郷12万6千円、堀金8万4千円、明科10万5千円としている。

委員：このような加入負担金から先に統一していく事が出来ると思うが。

事務局：先ほども申したように、現在事業は別々だ。過去の投資など経緯に基づき設定されている。事業を統合と同時に、分担金も統一する考えだ。

会長：そろそろ時間も迫ってきているが、本日欠席している委員より意見としてFAXが入っている。ご意見は穂高地区の少々値上げは仕方ないという考えです。今日は様々な意見が出ましたが、私としましても穂高地区の値上げを最小限のなかで行ったほうが良い

という考えです。それでは、④今後の進め方及び会議予定について移ります。

事務局：ある程度の値上げはやむなしと言う方向でよろしいと言う事か。

委員：具体的なことはまだしも、将来に向けてお互いにある程度の方向が出た言う事で良いのではないか。

会長：今回値上げしておいて、統合する前段で利益が出ているようであればその時点で値下げする方向でも良いと思う。それも合併効果だと思う。

委員：今の話だと、当面穂高だけを値上げするという事か。

委員：穂高は20%値上げしないと赤字が解消できないわけであるが、20%だと大変だから全地区から半分でも補てんしてもらい、半分の値上げに抑えるという事であれば私個人では納得できる。

事務局：この会議に補てんという言葉が出てくるが、基本的に赤字になった所に対し他所から負担し赤字を解消することをいっていると思われるが、それについては出来ない。出来ない理由は、堀金は黒字か赤字かギリギリな状態で赤字になる可能性が高い。明科も余裕はない。その様な状況で穂高の赤字部分は実際、豊科・三郷部分で利益をマイナスにして充てる事となる。仮にその様にした時は4地区で負担するのではなく部分的な事業が負担する事になってしまい、その殆どを豊科が負担するということになる。についてはその補てんという事は出来ないものと考えて欲しい。

委員：私は、段階を踏むのではなく即統一したほうが良いと思っている。市になったから地区に分けて事業を行っている事自体おかしな事だと思っている。また認可の事情もあるが、即統一して穂高の負債に対する補てんを含めた統一料金設定をしたほうが良いと思う。

事務局：補てんとは、会計は一本なので結果として全体の黒字で部分的な赤字を負担するという事だ。ただし補てんした結果、個別の事業の黒字がなくなり、剰余金の処分が出来なくなり、各事業の資金計画が狂い、各事業の経理がおかしなことになってしまう。いずれは統合するからそれでもいいじゃないかと言われればそれまでであるが。

事務局：合併協議では、当面は合併前の状況で事業を進め、合併後は様子を見ながら順次統合すると言う事であるが、議会では即統合というのは了解してもらえない状況だ。5年を目安に将来は統合という方向で説明している。最終的に事業が統合されたときは、それぞれの借金とかも一緒にしてお互いの差がなくなるということだ。

委員：差がなくなるということは、いわゆる穂高の借金を皆に背負ってもらうという事か。

事務局：そうである。

会長：将来統合という課題もあるが、その時まで作った借金は減らしておいてから統合しないと問題が起きると思う。

(次回の日程について協議)

会長：長時間お疲れ様でした。方向は決まりましたので次回方法等協議しましょう。

以上